

交通事故から子供と高齢者を守りましょう！

# 子供と高齢者の交通安全

横断歩道では  
歩行者優先！



## 高齢運転者の交通事故防止



高齢者は身体機能の変化を自覚することが大切です！



運転免許の返納を  
考えてみませんか？



## 自転車の交通安全

### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る



・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ・夜間はライトを点灯  
・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

- 5 子どもはヘルメットを着用

兵庫県では  
**自転車保険への加入が義務化**されています！



自転車が加害者となる重大事故が発生しています！

## 飲酒運転の根絶

### 飲酒運転「三ない運動」

- 酒を飲んだら車を運転しない
  - 運転する時は酒を飲まない
  - 運転する人には酒を飲ませない
- を実践しましょう。



## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席のシートベルト着用は自分自身だけでなく同乗者も守ります



## あおり運転の禁止

相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう



## 歩行中や運転中のながら行為は危険です！



## 早めのライト点灯

ライト点灯推奨時間

午後5:00～

対向車や先行車がいないときはハイビーム



みんなでなくそう踏切事故

踏切では止まって安全確認